

紹介

「現代自主管理論の動向

——マンデルの自主管理論——

—ernest mandel: contrôle ouvrier, conseils ouvriers,
autogestion, anthologie. (françois maspero, paris 1970)—

津 島 陽 子

はじめに

今日、発達した資本主義諸国に於ける革命運動とその展望の問題は、資本主義から社会主義に移行する時期の社会主義革命の問題として、極めて現実的で重要な意義をもっている。

現代ベルギーを代表するマルクス理論の第一人者と云われるエルネスト・マンデルは、この移行期に於ける労働運動

の形態として『労働者自主規制、評議会、自主管理』⁽¹⁾をとりあげ、労働者自主管理の思想は、一世紀以上にわたる歴史をもつものであり、「前資本主義的、共同体的起源をもつ」ものであると主張する。すなわち本書は、「資本から企業に於ける権力を奪取し、それを労働の場に於て、生産過程の主人公たる労働者階級の組織の下に置くことを一世紀以上にわたって労働者に説いてきたひとつの思想と行動の発展の総体を示すこと」⁽²⁾を目的としている。本書はこの目的に従って、労

働者自主規制や、労働者経営、労働者権力に関する理論の発展を、起源から始まって、一九一七年革命後のソビエトの経験、第一次世界大戦直後の国際的な革命的昂揚、第二次世界大戦までの理論的成果、第二次世界大戦後の経験と論争という五つの歴史的段階に分けて、その間に於ける主要な理論家たちの文章の抜粋を収録したほう大な理論体系をなすアンソロジーを構成している。このアンソロジーの内容の選択にあたって、編者マンデルは、この運動の普遍的性格を示すことと、労働者評議会の理論の発展の跡づけの二点を考慮した⁽³⁾と説明している。以下、本論の内容はほう大なアンソロジーであるがために、論評の対象から除外し、序章に於けるマンデル自身の見解だけに問題を限定する。

(一)

さて、一世紀以上にわたる歴史をもち、さらに前資本主義的共同体的起源をもつといわれる労働者自主管理論とは、如何なる内容と構成をもつものであろうか。

マンデルによれば、資本主義体制のなかで要求される「労働者自主規制」と、「労働者権力」(政治的であると同時に経済

的な権力でもあり、工場内でも同じように政治的にも評議会と結合している)と、資本による支配の打倒の後に実現される⁽⁴⁾ところの「労働者自主管理」とは、一応理論的に区別されている。

すなわち、「労働者自主管理」とは、資本による支配の打倒の後に実現されるものであって、この資本からの解放は、ブルジョア国家を打倒し、それを労働者国家によって置きかえることによって実現される。その方法つまり労働の資本からの解放の手段としては、労働者の資本に対抗する唯一の方策として、「ストライキ」があり、この「ストライキ」から「二重権力」(資本の国家の権力と、それに対する労働者の対抗権力)へとすすむべきである。従って解放のプロセスは、労働者自主規制→ストライキ→評議会→二重権力→労働者国家の成立という図式を描くことになる。すなわち、帝国主义諸国にあっては、先ず労働者自主規制があつて、これによって労働者階級の意識水準をたかめ、次にストライキという手段で評議会が作られ、そこに二重権力が成立する。二重権力が発展して労働者国家が成立し、ここでは労働者の自主管理がおこなわれるというあらましである。

この労働の資本からの解放すなわち自主管理に於ては、商

品関係及び労働の社会的分業の廃絶が目標となる。すなわち、労働者の自主管理は、生産関係に於ける疎外からの回復の過程であつて、そこに於ては、「生産手段の私的所有と、経済の官僚的管理の廃止、企業のホテルヒールの構造の廃絶」がおこなわれ、「収益性の基準が決定的に放棄され、公共サービスや社会的有益性の基準が採用される」⁽⁴⁾のである。

本書が二一世紀にあつて三〇年たらずという現代国家独占資本主義のもとに於て、解放のためのプロセスないし手段として「労働者自主規制、評議会、自主管理」をとりあげ、現在の歴史をこの基準に従つて分類し跡づけるといふことは、斬進的なある意味では画期的な試みとして、そのユニーク性は正当に評価されるべきであるとしても、序論にみられる簡単なスケッチからだけでも、次のような問題点が生じてくる。

第一に、マンデルによれば、労働者が資本に対抗する唯一の手段は、「ストライキ」であるという場合、そのストライキを推進する労働者の組織形態として、従来迄の労働組合の役割が軽んぜられ、無視ないし排除されていることである。

マンデルいわく「労働者総体の闘争は、そのすべてが、即

時的で限定された職業組合的目標から離れ、資本家権力の一定の拒否を萌芽のうちを含むような闘争組織の形態に関する問題を提起する」⁽⁵⁾。「労働者は、みずからの階級内部に於ける競争を弱めないかぎり、資本の金融力に対して自己を防衛できない。それ故、ストライキは経営者が労働力を「自由に」購入することを、つまり経営者が労働者に相互の競争を強いることを阻止しようとする」⁽⁶⁾。ストライキは、「道路及び交通を支配するブルジョアジーの権利」を拒否し、「支配的ブルジョア・イデオロギー」をも否定する。ストライキは、「搾取の自由」に対して闘争し、又、労働者自身の団結によって労働力の管理をめざして闘う、労働者の権利の労働者自身による確認である」⁽⁷⁾。

こうしてストライキの意義と役割を強調したのち、このストライキを推進する母体として「組合」ではなくて、「ストライキ委員会」なる組織を設定するのである。

「ストライキは、組合によって官僚的に、つまり、労働の場から全く遊離し、そこへは大衆の脈をとるために時々しか赴かない官僚の手によって指導されることもありうる。又それは、組合によって民主主義的に、つまりその闘争の展開を

みずから決定する権利を持つストライキ参加者の組合大会を基礎にして指導されることもありうる。⁽⁸⁾」

「しかし、闘争指導の最も民主主義的な形態は、明らかに、組合に参加していると否とを問わず、ストライキ参加者全員によって選出され、定期的に開かれるストライキ参加者の総会の決定に民主主義的にしたがうストライキ委員会である。⁽⁹⁾」

要するに、労働者が資本に対抗する唯一の手段は、「ストライキ」であり、これは「資本の権威」に対する労働者の対抗権力である。このストライキが発展して「ストライキ委員会」が作られ、このストライキ委員会が全国的規模ですべての企業に形成され、これらの委員会が連合して「地域の労働者評議会」が誕生する。これは将来の労働者国家の基礎的細胞となるもので、ペトログラードのさいしょの「ソビエト」(一九〇五年)は、このようなものであったとする。

マンデルによれば、「労働組合」は、資本の支配下に入っ
てしまつて、体制内の階級協調の役割を果たしているにすぎないとして、その意義が軽視ないし無視されている。

しかしながら、現実の問題として、労働者階級の毎日の日

「現代自主管理論の動向—マンデルの自主管理論—(津島)

常闘争を推進する恒常的組織形態として、ストライキの発生するたびに作られる「ストライキ委員会」なるものが、実践的で恒常的な有効性をもちうるものであるかどうか問題である。

また、果たして労働組合は、解放のための武器たりえないものであろうか。

資本主義の全般的危機と、世界資本主義誕生の時期に於て、ヒトラーの勝利(一九三三年)後、ファシストたちがフランス共和国打倒の企てをした時に、当時のフランス労働組合の二大組織であった労働総同盟(C・G・T)と、統一労働総同盟(C・G・T・U)とが、合同で強力な全国一日ストライキを實行し(一九三四年二月十二日)、これが最初の大規模なゼネストであったという過去の歴史が示しているように、⁽¹⁰⁾ 全国的規模での大ゼネストにしても、個々のストライキにしても、その母体となる労働者の基本的な組織である労働組合なくして、実行不可能であったことを指摘せねばならない。

最近では、一九六八年五月危機に於けるグルネル協定の締結ならびに、本書刊行後二年たった一九七二年六月に於ても、フランス共産党と社会党の「共同政府綱領」による統一が実

現し、これを大労働組合組織である労働総同盟(C・G・T)が支持しているという現実が示すように、資本主義のもとでは、労働組合は、プロレタリアートの広汎な大衆が初歩的に組織され訓練される大衆の基本的な組織であり、「トラスト化された資本及びその国家に対する闘争に於ける主要な武器の役目をはたす」⁽¹¹⁾のである。

労働組合の役割と意義を軽んじ、ストライキに全幅の信頼をおこうとすることは、第一次世界大戦前に於て一世を風靡したアナルコ・サンディカリズム⁽¹²⁾の裏返しに通じるものであり、他面に於て「官僚化した伝統的労働運動組織の改良主義や新改良主義⁽¹³⁾」に対置するものとして、労働組合とは別な「前衛組織」の必要性をとくことは、一九二〇年段階にみられた二重組合主義の誤ちをくりかえすことにはならないであらうか。

「すべての国の共産主義者は、労働組合に加入して、これを資本主義打倒と共産主義のための意識的な戦闘機関にしなければならぬ。労働組合運動から自から遠ざかったり、別個の労働組合を作為的に作ろうとしたりすることは、すべて共産主義運動にとって極めて大きな危険である」⁽¹⁴⁾

レーニンは、当時ドイツの「左翼」が、共産主義者が反動的労働組合で活動することを否定し、労働組合から脱退して全く新しい「労働者同盟」を作るべきだ、と主張したのに対して、⁽¹⁵⁾資本主義は、労働組合をいわずに遺産として社会主義にひきわたす。……我々はこの遺産から社会主義を作り出す以外に方法はない。……このような労働組合をとることにしには、世界中のどこでも、プロレタリアートの発達は生じなかつたし、生じることもできなかったことを忘れてはならない。労働組合の上層の反動性と反革命性は、いわば歴史の必然であると、のべている。

(二)

次に「あらゆる革命の根本問題は、国家権力の問題である」⁽¹⁶⁾ように、マンデルによる権力機構の分析の特殊性が問題とされねばならない。

マンデルいわく「過去のあらゆる社会革命は、その国の基本的富をすでに手中にしていた社会階級を権力につけた。従つてそれは既成事実の確認でしかなかった。ところが労働者階級は、自己を政治的に解放し権力を握った瞬間、は

じめて生産手段と国民的富を手中にすることが出来る歴史
上最初の階級である。労働者階級は、ブルジョア国家権力
を打倒しない限り持続的に企業の主人たり続けることはで
きず、又資本から物質的・生産手段に対する支配権を奪取し
ない限り、資本を国家権力から持続的に排除することはで
きない。」⁽¹⁷⁾

そしてこのブルジョア国家権力を打倒するためには、スト
ライキを通じて評議会によって「二重権力」が形成され、
「二重権力」を通じて労働者国家の成立がみられるのである。
「二重権力の萌芽が十分に發展して現実のものに転化するた
めには、プロレタリアートの階級意識に突然の変化をおこさ
せる、つまり、前方への大きな飛躍を可能にさせる複雑にか
らみあったあらゆる有利な条件が必要である。」⁽¹⁸⁾「これらの諸
条件の大部分が、あるいはそのすべてが結合すると、火花ひ
とつで突然に爆発をひきおこす。ストライキは……二重権力
の境界にまでつきすすむ。その境界が乗り越えられるか否か
は、基本的には前衛的労働者の自覚にかかっている。」⁽¹⁹⁾

「労働者は事実上對抗権力を樹立する。その評議会は事実
上最高権力を僭称する。それは事実上、国家の政治的・経済

的・軍事的・文化的・外交的諸問題のすべてに介入する。そ
れは事実上、ブルジョアジーのあらゆる解決策に自己の階級
的解決策を対置する。この時、真の二重権力が表面に現われ
る。ちょうどロシアの一九一七年二月革命と一〇月革命との
間のように。今や労働者評議会は新たに生まれ出ようとして
いる国家の権力機関として機能する。そして最後の決戦によ
って誰が勝利するかが決められる。すなわち歴史によって死
を宣告された旧いブルジョア国家が、今まさに生まれ出よう
としている若い労働者国家か。」⁽²⁰⁾

たしかにロシアに於ては、一九一七年二月のブルジョア民
主主義革命をへて、一月七日の社会主義革命に至る過渡期
に於て、二重権力が存在した。二重権力の構成は、ブルジョ
アジーの政府である臨時政府と、もう一つの政府である、労
働者兵士代表ソビエトつまり労働者階級と農民の革命的民主
主義的機関であつて、この政府の性格は、革命的独裁である。
すなわち中央集権的な国家権力によって発布された法律に基
礎をおくのではなくて、革命的奪取に、下からの人民大衆の
直接の発意に直接に基礎をおく権力である。この権力は、一
八七一年のバリ・コンミュンと同じ型の権力である。「労

働者、兵士代表ソビエトは、パリ・コンミュンが作り出し、マルクスが「労働の経済的解放をなしとげることのできる、ついに発見された政治的形態」と名付けた、あの国家の型を再現している。⁽²¹⁾ この場合の二重権力とは、ブルジョア民主

主義革命をへて、社会主義革命に至る過渡期に於ける国家権力の性質であつて、二重権力以前の資本主義国家と、以後の社会主義国家とが、それぞれブルジョア民主主義革命と社会主義革命とによって画期とされているのであるが、マンデルに於ては、労働者管理のおこなわれているブルジョア国家から、二重権力に至る、又、二重権力から労働者国家に至る転換、飛躍は、どう説明され、何に求められるのであろうか。

前者に於ては、「ストライキが二重権力の境界にまでつきすずみ、その境界が乗り越えられるか否かは、前衛的労働者の自覚にかかるといふ、つきつめれば「プロレタリアートの階級意識」であり、後者に於ては、「集中的な政治行動」といふ極めて抽象的な表現をとっているにすぎない。

「国家の打倒は、工場の積極的な占拠を伴うゼネラル・ストライキを含むストライキの「自動的な」帰結として実現されたことは決してない。」と主張しながらも、ブルジョア国

家を労働者国家によって置き換え、資本からの解放を獲ち取るには「集中的な政治行動」によるという何ら具体的な方策を示さない抽象的な表現に終っている。

ロシアに於て、過渡期に於ける国家権力の性質は、「二重権力のなかに於ける労働者の革命的民主主義独裁」であつたが、マンデルによれば、プロレタリアートの革命的独裁とは、一党独裁であつて、内部の民主主義を弾圧するものである。資本すなわち国家の権力に対抗する労働者の対抗権力は、「プロレタリアートによる権力行使の自然な機関」である「労働者評議会」を通じておこなわれる。「労働者評議会」は、「極めて柔軟性に富み、地域的にも職能的にも組織されることができ、最大限多数の闘う大衆を権力の行使に結集する。……それは労働者の様々な傾向や党派がイデオロギー的に政治的に闘争することのできる闘技場」としてこの「労働者評議会」に重要な意義を認めている。

たしかに、ロシアに於て一九一七年三月以後、「特定の企業内の組織、未組織を問わず、すべての労働者を包含するこの型の組織は、全ロシアに自然発生的に生じた」⁽²⁵⁾のであり、「当時のロシア産業は全国的でなく、地域的であり、全国的

労働組合は、まだ非常に弱く、地方支部をもたなかった⁽²⁶⁾ために、この形態は成長発展した。「当時、工場評議会の形態が、労働者を組織し、ストライキを指導し、資本主義の生産に対して労働者管理を実施するのに特別に効果的であった。工場評議會は、工場を国有化し、初期にはソビエトの支配下で生産を再開するのに大事な役割をはたした⁽²⁷⁾」のである。

従って当時に於ても、多くの労働者は、「労働組合は廃物になった、労働組合の機能は、単に資本主義のもとで労働者の日常利益をまもることだ、そして工場評議會が、労働者階級の革命的な経済組織である⁽²⁸⁾」と考えたが、ロシアの共産主義者は、「無政府主義的な地域的工場委員会に対して、強力な全国的労働組合組織が必要なことを理解した。彼らは工場評議會の地方組織をよせあつめて工場評議會の全国会議を召集することを拒否した。そして一九一七年六月の第三回労働組合全国大会で、⁽²⁹⁾工場委員会は諸組合の地域機関とならねばならない」と決定した⁽²⁹⁾のである。以後、「工場評議會は、社会主義体制に於て地域諸組合のすべての細密な機能をはたしている⁽³⁰⁾」。

このように一九一七年段階のロシアに於ては、工場評議會

「現代自主管理論の動向—マンデルの自主管理論—」(津島)

は、労働組合の地域機関として位置づけられ、労働組合は「政府による国の急速な工業化にとって不可欠の役割をなす」ものとして、国家の主要なてこ、共産主義の学校に変わり、党は労働組合をよりどころにして活動する。「プロレタリアートの独裁を実現しているのはプロレタリアートであり、このソビエトを指導しているのは共産党である。」このように、労働組合、党及び国家が、相互に密接な関連をもつて機能しているのがソビエトのプロレタリア独裁の実態であった。マンデルに於ては、労働組合の地域機関としての評議會が、「プロレタリアートによる権力行使の自然な機関」として、「事实上、最高権力を僭称し、事实上、国家の政治的経済的軍事的文化的諸問題のすべてに介入する。……今や労働者評議會は新たに生まれ出ようとしている国家の権力機関として機能する⁽³¹⁾」のである。ここに於ては、労働者評議會が全能であつて、党及び労働組合の役割と意義は、官僚的中央集権制を生むものとして否定されるに至っている。

(三)

以上のマンデルの見解を、パリ・コンミュニョンの歴史的教

訓にてらして整理してみよう。

パリ・コンミュニオンは、世界の労働者に多くの基本的教訓を教えたが、その第一点、労働者は強力な共産党と、マルクス主義的綱領なくしては、資本主義を倒し、社会主義を建設しえないこと、第二点、農民との密接な同盟は、労働者階級の勝利にとって根本的に必要であること、第三点、革命に成功した労働者は、ブルジョア国家の機関を、そのままひきつぐことはできず、自分自身のものを作り出さねばならないこと、第四点、コンミュニオンは、プロレタリア独裁の実現可能性の生きた証明であること、その他多くのものがある。⁽³²⁾

第一点について、マンデルは「革命的前衛」の必要性と役割については強調するのであるが（「革命的前衛組織は、革命の勝利を保証するために必要不可欠である。」⁽³³⁾「革命的前衛組織は、新しい権力の官僚的変質の危険と闘うための不可欠な道具である。」）、一体、「革命的前衛」とは何をさすのか、その実態は必ずしも明確でない。「革命的前衛」に於ける共産党の役割は、「スターリニストの単一党信奉者」⁽³⁴⁾たちの誤りであるとして否定する。「マルクスもレーニンもプロレタリア独裁の枠の中には単一の党しか存在しうる余地はないとか、労働者階級それ

自体は単一の党によってしか代表されないとかするばかげた原則を主張しはしなかった。逆に労働運動のすべての経験は、労働者階級を代表する複数の潮流や党派が、社会的分化や、プロレタリアート内部の不可避免的なイデオロギー的分化に相応して存在することを教えている。⁽³⁵⁾

注目すべきは、「革命的前衛」組織に於ては「分派の権利や新党結成の自由」が、「有効性という観点からも必要とされる」⁽³⁶⁾のである。「組織や党の内部で分派を組織的に構築することは、論争の明確化を可能にする。」⁽³⁷⁾

「権力についている党は、新党結成を抑圧すると不可避免的に自らの内部の民主主義を弾圧することになる。」⁽³⁸⁾が故に、「革命的前衛」組織とは「労働者階級を代表する複数の潮流や党派の結果」とでも解すべきであり、国民的前衛は「革命的インタナショナル」⁽³⁹⁾の存在をも可能にする。この「革命的前衛組織」は「労働者評議会」の組織を可能にし、「プロレタリアートが権力を行使すべき範囲を明確にすることによってそれを決定的に容易にする」⁽⁴⁰⁾。「前衛党の必要性は、労働者評議会に於ける大衆組織それ自体の必要にして不可欠の補完物として理解される」⁽⁴¹⁾のである。

又、マルクス主義的「綱領」の必要性については、認めている。すなわち「過渡的綱領」が、マンデルのいう第三次産業革命にもとづく現代国家独占資本主義段階に於ける労働者管理のための闘争にとって、その必要性が強調されている。

「労働者管理のための闘争は、過渡的要求のための闘争の最も典型的な例なのである。」⁽⁴²⁾「過渡的要求の戦略は、労働者の現実的な日常的闘争と資本主義の打倒という歴史的目標とが切り離されている(三元論)ことを克服しようとする。」⁽⁴³⁾

マンデルによれば、一九六〇年以降、過去一〇年間に於ける政治経済状況と階級関係の変化は二つの基本的方向すなわち、第三次産業革命による国内的及び国際的「経済計画」への方向と、資本主義体制の世界的規模での弱体化にそって、「労働力」の内容の変化と、資本と賃労働の関係の変化をもたらし、「階級闘争の重心は国民所得の分配の問題から労働及び生産組織の問題へ、つまり資本主義的生産関係それ自体の問題へと移る。」⁽⁴⁴⁾のである。そして「労働者もはや資本が工場及び経済の主人であることを認めない。それはもはや資本主義経済の論理、つまり利潤の論理を認めない。それは別の原理——自らの利益にかなった社会主義の原理——を基

礎にして経済を再編しようとする。」⁽⁴⁵⁾

第二点、農民との密接な同盟について、序論にみられる範囲ではふれられていない。パリ・コミューンが農民をひき入れることなく崩壊し、ロシア革命が、貧農層をひき入れることによって成功したように、農民の位置づけの問題は重要であるが、「過渡的綱領」に於ても、「革命的前衛」に於ても、農民の位置づけはなされていない。

第三点、国家の問題について「国家の打倒は、工場の積極的な占拠を伴うセネラル・ストライキを含むストライキの自動的な帰結として実現されたことは決してない。」⁽⁴⁶⁾と主張して、革命的サンディカリズムや評議会共産主義者や、最近の改良主義、ジル・マルチネヤ、C・F・D・Tの考えを批判しているように、国家の階級性並びに国家権力打倒の必要性は認めている。すなわちブルジョア国家を打倒して「労働者国家」を建設するが、この労働者国家は、「誕生と同時に消滅しはじめる国家」⁽⁴⁷⁾であって、ただし、「プロレタリアートの革命的独裁」にもとづく国家ではなくて、労働者の自主的生産管理にもとづく評議会組織による「労働者国家」である。

第四点、マンデルにとって、コミューンは、「プロレタ

リア独裁の実現可能性の生きた証明」ではなくて、何よりも労働者管理の第一歩を示すものである。

(四)

さて、資本主義から共産主義への移行の段階すなわち政治上の過渡期に於ける民主主義の問題について、マンデルはどのような見解を示しているであろうか。

過渡期に於けるプロレタリアートの革命的独裁を認めないマンデルは、「プロレタリアートによる権力行使の自然な機関」として、「労働者評議会」を設定し、この評議会は、「何よりもプロレタリア的社会主义的民主主義のための理想的な枠組を作り出す」⁽⁴⁸⁾のである。それは「労働者の様々な傾向や党派がイデオロギー的に政治的に闘争することのできる闘技場である」⁽⁴⁹⁾。こうして「プロレタリアートによる権力行使の自然な機関」としての「労働者評議会」によって「社会主义的民主主義」が行使され、この「評議会の民主主義は、大衆に対する宣伝手段(新聞、ラジオ、テレビ)の利用や、宣伝資料の使用、組合大会その他への出入りなどに関する、社会主义的合法性を尊重するすべての労働者グループの自由を意味

する」⁽⁵⁰⁾のである。

評議会による社会主义的民主主義は、すべての労働者グループの自由を意味するというマンデルの主張の裏には、ソ連邦やその衛生国のプロレタリア独裁に於ては、一党独裁によって内部の民主主義が弾圧され、労働者にとって自由はないという現実的な批判がある。「権力にある党のみが新聞や大衆の宣伝手段を自由に使用できるといふ考え、そのみがかすべての新聞の編集者を任命し、情報に対する検閲を実施する権利を持つ」といふ考えは、『国家と革命』に於て展開されたソビエト民主主義に関するレーニン主義的原則の誰の目にも明らかな歪曲である」⁽⁵¹⁾。

しかしながら、民主主義の問題は同時に国家の問題である。「国家の廃絶は同時に又民主主義の廃絶でもあり、国家の死滅は、民主主義の死滅である」⁽⁵²⁾と教えたレーニンに於ては、資本主義から共産主義への移行にともなう「政治上の過渡期」に於ける国家は、プロレタリアートの革命的独裁でしかありえず、この「プロレタリアートの独裁は、民主主義を大幅に拡大し、この民主主義ははじめて、富者のための民主主義ではなしに、貧者のための民主主義、人民のための民主主義

義⁽⁵³⁾」をもたらすのである。ただし、「これと同時に、プロレタリアートの独裁は、抑圧者・搾取者・資本家に対して一種の自由の除外例をもうける。……人民の多数者のための民主主義と、搾取者、人民の抑圧者の暴力的抑圧、すなわち民主主義からの排除、これが、資本主義から共産主義に移行するさい民主主義のこうむる形態変化である。」⁽⁵⁴⁾共産主義社会で、はじめて本当の完全な民主主義が実現され、国家従って民主主義も死滅しはじめるのである。「そのときはじめて、国家は消滅し自由を論じることができるようになる。そのときはじめて、本当に完全な民主主義、本当になんの除外例もない民主主義が可能となり、実現されるであろう。」⁽⁵⁵⁾

マンデルにあっては、この過渡期に於ける「除外例」が、「一党独裁による内部の民主主義の弾圧」という形で受け取められ、同時に民主主義と国家の問題は、表裏一体のものとしてはとらえられていない。「労働者国家」の「誕生と同時に死滅しはじめる」過程はとらえられても、それと民主主義との関連が言及されない以上、マンデルのいう「評議会の民主主義」及び「民主主義的自由」なるものの階級的内容は、極めて不明瞭なものとならざるをえないのである。

「現代自主管理論の動向—マンデルの自主管理論—」(津島)

また現代国家独占資本主義段階に於ては、国家機関の独占体への従属は量的に強まるばかりでなく、質的にも強化されており、政治的上部構造としての民主主義の問題は、国家独占資本主義に敵対するものとして、大衆の反独占的民主主義運動を成長させるのであるが、マンデルにあっては、経済的土台としての国家独占資本主義と、それに敵対する上部構造としての民主主義との関連の問題も、正しく把握されているとはいいがたいのである。⁽⁵⁶⁾(一九七三年八月一日脱稿)

- (1) ernst mandel: contrôle ouvrier, conseils ouvriers, autogestion, anthologie (françois maspero, paris 1970)
最近出版された訳書の表題は、「労働者管理、評議会、自主管理」(榊原彰治訳、柘植書房)となっているが、Contrôle ouvrier の訳は、労働者管理よりも自主規制ないし労働者統制の方が適訳であると考える。

- (2) *ibid.*, p. 7. 訳書 三頁。
- (3) *ibid.*, p. 8. 訳書 三頁。
- (4) *ibid.*, p. 36~37. 訳書 八一~九頁。
- (5) ~ (7) *ibid.*, p. 9. 訳書 五頁。
- (8) *ibid.*, p. 11. 訳書 七頁。
- (9) *ibid.*, p. 11. 訳書 七頁。
- (10) W・Z・フォスター著「世界労働組合運動史」下巻(大月書店)二二〇頁。

- (11) 同掲書 二三頁。
- (12) アナルコ・サンディカリズムとは、周知のように労働組合と労働組合活動にすべての信頼をおき、組合は労働者階級の唯一の組織であり、それだけで労働者の利益を代表できる、労働者階級の党がなくとも労働組合だけでブルジョア階級に勝利することができると考え、労働者階級の政治闘争を否定し、プロレタリアートの政治支配を否定し、生産手段を国家にではなく、労働組合にうつすことを目標とするもの。
- (13) *ibid.*, p. 17. 訳書 一四頁。
- (14) レーニン『共産主義に於ける左翼小児病』マルクス、レーニン主義原典選書、青木書店版、五九頁。
- (15) 同掲書 四九―五二頁。
- (16) レーニン全集、第二四卷 二二頁。
- (17) *ibid.*, p. 12. 訳書 九頁。
- (18) *ibid.*, p. 13. 訳書 九頁。
- (19) *ibid.*, p. 13. 訳書 一〇頁。
- (20) *ibid.*, p. 15. 訳書 一一―一二頁。
- (21) レーニン全集、第二四卷 二二頁。
- (22) *ibid.*, p. 13. 訳書 一〇頁。
- (23) *ibid.*, p. 28. 訳書 二五頁。
- (24) *ibid.*, p. 31. 訳書 二八頁。
- (25) (30) フォスター、前掲書下巻 一八―一九頁。
- (31) *ibid.*, p. 15.
- (32) フォスター、前掲書上巻 八二頁。
- (33) *ibid.*, p. 44. 訳書 四二頁。

- (34) *ibid.*, p. 45. 訳書 四三頁。
- (35)(36) *ibid.*, p. 32. 訳書 二九頁。
- (37) *ibid.*, p. 44. 訳書 四二頁。
- (38) *ibid.*, p. 32. 訳書 二九頁。
- (39) (41) *ibid.*, p. 44. 訳書 四二頁。
- (42) *ibid.*, p. 18. 訳書 一五頁。
- (43) *ibid.*, p. 18. 訳書 一四頁。
- (44)(45) *ibid.*, p. 20. 訳書 一七頁。
- (46) *ibid.*, p. 28. 訳書 二五頁。
- (47) *ibid.*, p. 33. 訳書 三〇頁。
- (48)(49) *ibid.*, p. 32. 訳書 二八頁。
- (50) *ibid.*, p. 32. 訳書 二九頁。
- (51) *ibid.*, p. 33. 訳書 三〇頁。
- (52) レーニン全集、第二五卷 四九二頁。
- (53)(54) レーニン全集、第二五卷 四九七頁。
- (55) 同掲書 五〇〇頁。
- (56) マンデルの特徴的な国家独占資本主義理解(すなわち彼にとっては、現代は国家独占資本主義ではなくて、第二次産業革命にもとづく末期資本主義段階であるという。)の検討は、後日に期した。詳しうなE. Mandel, "The Economics of Neo-capitalism," the Socialist Register 1964 and "Workers under Neo-Capitalism," International Socialist Review, November-December 1968. など。